

大野城環境処理センター環境保全委員会
令和7年度第2回定例会 会議録

1. 日 時：令和8年1月16日（金） 9:55～10:20
2. 会 場：大野城環境処理センター 会議室
3. 出席者：〈環境保全委員〉
高田直子、金子格、菅浩二、宮原哲也
〈大野城市〉
権藤循環型社会推進課長
中隈生活環境・最終処分場担当係長、児玉
〈太宰府市〉
大石環境課長、松田ごみ減量推進係長
〈大野城太宰府環境施設組合〉
白水事務局長、西尾係長、池田主任主事、古賀

4. 内 容

- 1) 開会のことば
- 2) 会長のあいさつ
- 3) 議題

【主な報告事項】

- ◆報告① 令和7年度上半期管理運営状況（資料1ページ）
（組合）緑のリサイクル搬入量 2,604.70t（前年度同期比 +216.8t、+11.6%）
灰処分地放流水測定分析結果 「生活環境に係る有害物質」：許容限度以内
「人の健康に係る有害物質」：許容限度以内

【主な委員からの意見】

- ・特になし

5. 【議事録】

(1) 令和7年度上半期大野城環境処理センター管理運営状況報告（資料P1～25）

高田会長： それでは議題に入る。まず始めに「令和7年度上半期大野城環境処理センター管理運営状況」の報告から願います。

白水局長： それでは、令和7年第2回環境保全委員会管理運営状況報告資料に沿って説明をはじめます。

1ページをお願いします。まず、上の表は、「緑・廃木材のリサイクル事業」の搬入量についてである。令和7年度の上半期の搬入量は、2,083.05トンであった。両市の割合は、大野城市が1,397.95t、太宰府市が685.10tとなっており、およそ3分の2が大野城市からの搬入となっている。なお、令和7年度上半期の搬入量は、前年度と比較して216.8t、11.6%の増であった。増加となった要因は、台風の上陸もなく雨天の日も少なかったことによるものであり、9月の搬入量においても115t増加したと思われる。なお10月の搬入量は、

月間の搬入量としては 521.65 t となっており、今年度の 4 月から 10 月までの搬入量が前年度よりも 152.3 t 増えていることから、最終的な年間搬入量は昨年度を超えると考えている。

次に、灰処分地放流水測定分析値について説明する。ここからは、大野城環境処理センター施設内やその周辺地区の地点の名称が多数出てくるため、24 ページ、25 ページに示す箇所図をスクリーンに掲示しているのでご覧いただきたい。

この灰処分地放流水測定分析値は、新設最終処分場の浸出水を施設内にある水処理施設で薬品処理を行った後、公共下水道へ放流する排出口の水質についての調査結果である。上段が「生活環境に係る有害物質」の検査として、水素イオン濃度 (PH)、生物化学的酸素要求量 (BOD)、化学的酸素要求量 (COD)、浮遊物質 (SS)、大腸菌数の検査結果である。調査は大腸菌数を除き、毎月実施している。

なお検査対象となる水は、水処理施設で薬品処理した後のものであるため、当然ではあるが、法による許容限度内の数値結果となっている。

下段の表は、「人の健康に係る有害物質」の検査として、カドミウム、鉛、シアン、総水銀、アルキル水銀の検査結果で、6 月と 12 月の年 2 回検査を実施している。なお、令和 7 年 6 月における検査結果は、全ての項目で法による許容限度以下であった。

次にダイオキシン類の調査結果について報告をする。まず 3 ページは、平成 28 年度から令和 2 年度までの調査結果、次に 4 ページが、令和 3 年度から令和 7 年 6 月までの調査結果である。令和 4 年度以降は、地元 4 区と新たに締結した協定書に基づき、6 月と 12 月の年 2 回、8 箇所水質調査を実施しており、直近令和 7 年 6 月の調査結果は、環境基準値未満の数値となっている。

次にダイオキシン類の測定値推移についてである。5 ページをお願いする。上の表は、平成 29 年 9 月以降のダイオキシン類の測定値推移表で、その下は数値の推移をグラフ化したものである。

2 つのグラフのうち、上のグラフは、既設最終処分場集水ピット、新設最終処分場集水ピット、水処理施設排出口、以上 3 箇所のダイオキシン類測定値推移表になる。

下のグラフは、各観測用井戸及び令和 3 年度まで測定をしていた 2 号井戸、3 号井戸、平野川及び小田浦池のダイオキシン類測定値推移表になる。いずれの数値も、赤線で示している基準値を下回る値で推移している。

次に、月の浦地区モニタリングの調査結果についてである。6 ページをお願いする。月の浦地区モニタリング検査は、毎年 6 月と 12 月、同地区で井戸を使用している民家 2 軒の井戸水を採取して検査したもので、検査項目は下の表にあるナトリウムイオン、カリウムイオン、カルシウムイオン、マグネシウムイオン、塩化物イオン、硫酸イオン、炭酸水素イオンで、その濃度を「ヘキサダイヤグラム」と基礎数値にして示したものとなる。井戸水を採取した民家 7 及び民家 9 の位置関係については、25 ページ「月の浦地区各種検査箇所図」とスクリーンに示している。

直近のデータでは令和 7 年 6 月に実施した数値であるが、一番左に記載している過去 10 年間の平均の数値と比較しても、大きな変化は見受けられないことから、最終処分場の浸出水が周辺地域の水質環境へ影響を与えていないと考える。

次は、既設最終処分場集水ピットの水質検査結果表についてである。7 ペー

ジをお願いする。検査項目は一番左に記載のとおりである。検査結果は、既設最終処分場の廃止は既に完了しているもので、当然ではあるが、最終処分場の施設廃止基準値以内である。また、令和4年度からは、保全委員及び各行政区にご理解をいただき、既設最終処分場から汲み上げた浸出水を公共用水域へ排水することで、令和6年度の下水道使用料を約1,400万円削減できた。なお今年度についても、上半期で約760万円の下水道使用料を削減できたことを報告する。

続いて8ページをお願いする。新設最終処分場集水ピットの水質検査結果である。令和7年度上半期の水質検査結果で、水素イオン濃度（PH）は全ての検査日で、廃止基準を超える数値結果であった。今回廃止基準値を上回った要因としては、令和5年4月に実施した新設最終処分場の集水管の流れを改善するための洗管により、雨水が浸透していた水みちが変化し、アルカリ性の高い焼却灰と接触していた浸出水が流れ出てきているためと考えられる。なお直近は、新設最終処分場からの流量が安定してきていること、水素イオン濃度（PH）以外のBOD（生物化学的酸素要求量）の数値が、今年度すべての月で廃止基準値以内になるなど、徐々に改善してきていることから、今後は徐々に水質も安定していくと考えているが引き続き注視していきたい。

また、新設最終処分場集水ピットの水質検査結果は、一旦施設内の水処理施設に送られ、薬品処理等を経た後、下水道法の規定に基づく下水道排除基準を満たした上で公共下水道に放流しているという状況である。

この薬品処理等でどの程度浄化されているかということ、このページの表の上から4段目、R7.8.5のBODで31mg/L出ているが、1ページの真ん中に示す「生活環境に係る有害物質」の表中2段目、8月のBODの数値は1.2mg/Lまで浄化されている。

そして8ページ、表の上から3段目の水素イオン濃度（PH）についても、R7.9.2で10.6出ているが、1ページ、9月の水素イオン濃度（PH）の数値は、7.7となっているように、法による許容限度を守るための薬品処理をして公共下水道に放流している。

次に9ページをお願いする。既設最終処分場下流観測井戸の水質検査結果である。いずれも問題のない数値となっている。

10ページをお願いする。新設最終処分場上流観測井戸の検査結果である。いずれも廃止基準を満たす値となっている。

11ページをお願いする。新設最終処分場下流観測井戸の検査結果である。いずれも廃止基準を満たす値となっている。

12ページをお願いする。水処理施設排出口での水質検査結果である。1ページと同じく、薬品処理後、下水道に放流する直前の水質検査結果となる。こちらは、下水排除基準を十分満たした値となっている。

13ページをお願いする。既設最終処分場汲上井戸の水質検査結果である。こちらも維持管理基準を満たす値となっている。

14ページをお願いする。月の浦団地南端観測井戸（月の浦コットヒルズの道路の中にある）の水質検査結果で、維持管理基準を満たす値となっている。

15ページをお願いする。1号井戸の水質検査結果である。1号井戸は、いこいの里や管理棟でも利用している井戸水となる。こちらも、全て水道水水質基準値内の数値となっている。

16ページをお願いする。4号井戸（いこいの里）の水質検査結果である。こちらもダイオキシン類の毒性等量も含め、環境基準内の値となっている。

17 ページをお願いする。民家7と民家9の検査結果で、ヘキサダイアグラム作成のイオンデータとなる。

次に、最終処分場及び周辺の発生ガス調査結果一覧表についてである。18 ページをお願いする。発生ガス調査は、5箇所でも年6回実施をしている。こちらのページには、既設最終処分場ガス抜き管、新設最終処分場ガス抜き管、新設最終処分場集水ピット、次の19 ページには、最終処分場境界A、最終処分場境界Eの調査結果を記載している。調査箇所については、24 ページの各種検査箇所図（環境処理センター内）をご覧ください。

この中で、18 ページ①既設最終処分場ガス抜き管において、二酸化炭素の発生量は、低い時で600ppm、高い時で12,000ppmの数値であった。また、メタンガスは、低い時で1ppm未満、高い時170ppmの数値であり、これらの二酸化炭素及びメタンガスの発生量は、問題のない数値である。

続いて20 ページをお願いする。発生ガスの推移についてである。これは、発生ガス数値（二酸化炭素とメタンガス）をグラフに表したものである。上の表は、18 ページに記載している、既設最終処分場ガス抜き管、新設最終処分場ガス抜き管、新設最終処分場集水ピット、以上3箇所の二酸化炭素の推移、下の表には、メタンガスの令和2年5月以降の推移を記載している。今後も引き続き二酸化炭素及びメタンガスの推移に注視していきたい。

次に21 ページをお願いする。既設最終処分場内部の深度別温度推移表とそのグラフを記載している。既設最終処分場内部温度は、地中で熱が発生した形跡もなく、安定した状態にあると考えている。なお、令和7年8月の赤線は、深度マイナス18mにおいて、温度が一時的に上昇している。次に検査した令和7年11月時点では、温度が下がっており問題ないが、引き続き注視していきたい。

続いて22 ページをお願いする。令和7年度中の新設最終処分場ガス抜き管の深度別温度の推移表と採取地点、開口部及び10m下までの地中温度をグラフ化したものである。計測された深度別温度は、開口部や上層部は計測日の天気と気温の影響を受けているが、地中温度の上昇は見られず、問題ない値で推移している。

次に23 ページをお願いする。年度別降水量についてである。こちらは当施設の雨量計で計測された降水量を月別に記載している。令和7年度上半期及び10月の降水量は1,415ミリであった。今年度の傾向として、例年と比較して7月の降水量が少なくなっている。これは台風の接近がなかったことによるものと考えている。また先日気象庁が発表した3カ月予報では、福岡地方の冬は寒暖差の強い冬で、降水量は平年並みとの予測となっており、年間降水量としては、2,000ミリには届かないのではないかとと思われる。

以上で、令和7年度上半期の「大野城環境処理センター管理運営状況の報告」を終わる。

高田会長： 以上の説明に対して、質問はないか。なければ本日の定例会は終了とする。